

三重県内企業の皆様へ

人生とキャリアの両立へ！ 「短時間正社員」が 活躍できる職場づくりを支援します

～「続けたい」と言えなかったあの社員を、もう失わない。～

短時間正社員 労働時間の短さ以外はフルタイム正社員と同等の条件で働いている方を指します。

短時間正社員制度の活用方法

- ①限定正社員（勤務時間限定）としての雇用制度
 - ・パート社員からフルタイム正社員転換までのステップづくり
 - ・ダブルワークを行いたい若者の採用
- ②フルタイム正社員が、必要な時期に選択できる勤務制度（法定範囲の拡充適用を推進しています）
 - ・小学生の子を持つ子育て世代や、自身の治療を必要とする従業員等の非正規化及び離職の防止

事業概要

アドバイザー派遣（5回程度）、その他、専門家による社内研修の実施、オンライン相談など総合的に短時間正社員制度等の導入・拡充及び活用ができる環境整備を支援し、県内のモデルとなる企業を創出します。

対象企業

三重県に本社または支店があり、短時間正社員制度等の活用を進めたい企業（大企業も対象ですが、多数応募の場合は中小企業を優先させていただきます。）

モデル創出数

2社程度

派遣日

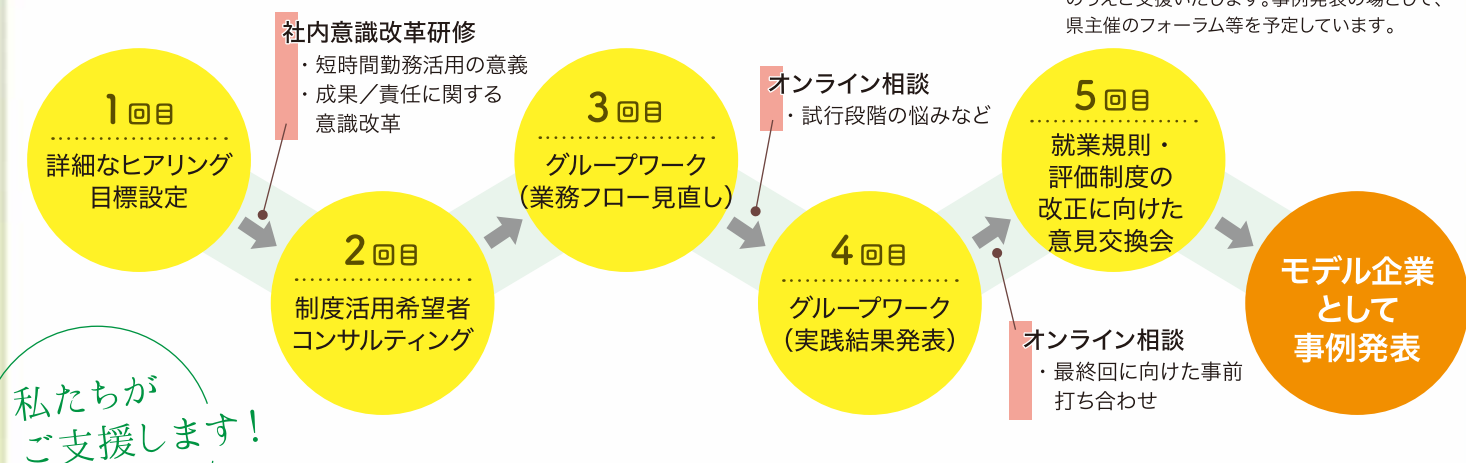
ご希望の日時に応じて、専門家（アドバイザー等）と調整

募集期間

随時。定数に到達次第、締め切らせていただきます。申込・決定までの流れは裏面をご覧ください。

無料

支援の例



三重県 短時間正社員制度等推進事業 モデル企業創出 申し込み送信書

お申し込みは電話・FAX・メール・申し込みフォームにて受付

 **059-271-8605**  **059-271-8606**

 **mieken.hataraki@task-school.com**

申し込みフォームは
右記から→



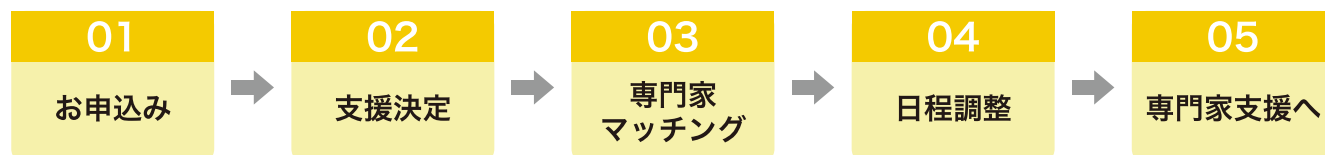
企業名		業種	
所在地		従業員数 (正社員、パート、アルバイト等の合計)	
ご担当者		部署・役職	
電話番号		メールアドレス	
課題			

申込前にご確認いただきたいこと

以下の3つの申込条件を確認のうえ、お申込みください。

1. アドバイザー派遣の取組成果を、モデル事業として発信することに協力してください。
2. 短時間正社員制度等の推進をテーマに含む県主催のフォーラム(1~2月頃予定)にご参加ください。また、取組報告(1社5分~10分程度)やパネルトークにご登壇いただく場合がありますので、その際はご協力をお願いします(準備を含めて支援いたします)。
3. 派遣終了後は、アンケート調査にご協力ください。

決定までの流れ



※同時期に多数のお申し込みをいただいた場合は、申込企業の規模や状況をふまえて支援対象を決定いたします。

コラム

「本当は辞めたくなかった」の聲に、会社が応える時がきました。

「子どもが小さいうちは、フルタイムは難しい」

「本当は、仕事を辞めたくなかった」

そんな声を、私はこれまでたくさん聞いてきました。

育児・介護休業法では、子どもが3歳までの短時間勤務制度が定められており、今年10月の改正では、小学校就学前までの柔軟な働き方ができる措置の導入も盛り込まれました。ただ、「制度はあるけど、使いづらい」「時短勤務の前例がないので、周りが戸惑っている」という悩みを多く耳にします。また、理由は子育てだけではありません

ん。介護や治療、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を希望する人が増えています。

「働きたい」「仲間としてこれからも貢献したい」と願っている方の想いを叶える仕組み。それが「短時間正社員制度」です。

勤務時間が短くても正社員。キャリアも、貢献も、未来もあきらめずにいられる。誰かが「ありがとう」と思える制度が、ひとつ増えること。そのことが、働く人と企業との両方のためになり、優しい社会をつくる一歩になると信じています。

社会保険労務士 高原 祥子

お問い合わせ・申込先(受付は平日の9:00から17:00)

受託運営 株式会社タスクールPlus 三重営業所 (所在地: 津市栄町2-209セキゴン第2ビル2階)

電話: 059-271-8605 メール: mieken.hataraki@task-school.com